

証券コード：6767

平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地2

ミ ツ ミ 電 機 株 式 会 社

代表取締役社長 森 部 茂

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市落合一丁目43番地
（京王線、小田急線、多摩モノレール「多摩センター駅」下車徒歩3分）
京王プラザホテル多摩 3階「白鳳の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsumi.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsumi.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には掲載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の情勢を概観しますと、米国では堅調な個人消費と企業の設備投資の増加により経済の拡大基調は持続しましたが、欧州では景気が低迷し、新興国の経済成長のペースが鈍化したことに加えて資源産出国においても資源価格の下落により景気が悪化した結果、世界経済全体としては緩やかな回復となりました。日本経済におきましては、消費税率引上げに伴う個人消費の低迷は続いておりますが、企業の業績改善と設備投資の増加により、景気は緩やかな回復基調が続いております。

当電子部品業界におきましては、パソコン、デジタルカメラなどの市場が低迷する一方で、これらの製品の機能を取り込んだスマートフォンやタブレット端末などの情報通信端末市場は引き続き成長が継続しております。また車載関連製品の市場につきましても自動車の電装化が進行していることにより市場の拡大が加速しております。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、カメラモジュール用アクチュエータ、車載関連製品等の売上高は増加したものの、アミューズメント関連製品の売上高が減少したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、1,530億4千5百万円（前期比97.3%）となりました。損益につきましては、営業利益は9億5千2百万円（前期比151.2%）、経常利益は39億8千万円（前期比151.2%）、当期純利益は38億2千6百万円（前期比118.5%）となりました。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 当連結会計年度の主な部門別の概況

### 半導体デバイス

リチウムイオン二次電池用半導体などの受注が増加したことにより、売上高は286億4千9百万円（前期比112.3%）となりました。

### 光デバイス

主要製品であるカメラモジュールにつきまして、特定顧客向け半完成品やアミューズメント用製品などの受注が減少したことにより、売上高は68億9千1百万円（前期比59.9%）となりました。

### 機構部品

スマートフォン用製品の受注は増加したものの、アミューズメント関連製品の受注が減少したことにより、売上高は750億5千8百万円（前期比95.5%）となりました。

### 高周波部品

車載関連製品の受注が増加したことにより、売上高は236億6千万円（前期比115.0%）となりました。

### 電源部品

組込型電源製品は増加しましたが、アミューズメント用及び日系顧客向けスマートフォン用アダプタ製品の受注が減少したことにより、売上高は187億8千5百万円（前期比88.5%）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、127億1千3百万円であり、主要な内容は新製品の開発や機構部品部門を中心とした機械装置および金型等の更新であります。

## ③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                                         | 第67期<br>23.4.1～24.3.31 | 第68期<br>24.4.1～25.3.31 | 第69期<br>25.4.1～26.3.31 | 第70期(当連結会計年度)<br>26.4.1～27.3.31 |
|---------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                                       | 百万円<br>167,207         | 百万円<br>152,098         | 百万円<br>157,360         | 百万円<br>153,045                  |
| 経 常 利 益 また は<br>経 常 損 失 ( △ )               | 百万円<br>△8,234          | 百万円<br>△3,274          | 百万円<br>2,632           | 百万円<br>3,980                    |
| 当 期 純 利 益 また は<br>当 期 純 損 失 ( △ )           | 百万円<br>△28,335         | 百万円<br>△11,545         | 百万円<br>3,228           | 百万円<br>3,826                    |
| 一 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>また は 当 期 純 損 失 ( △ ) | 円<br>△324.01           | 円<br>△132.02           | 円<br>36.92             | 円<br>43.75                      |
| 総 資 産                                       | 百万円<br>152,660         | 百万円<br>140,611         | 百万円<br>142,981         | 百万円<br>161,089                  |
| 純 資 産                                       | 百万円<br>109,087         | 百万円<br>101,521         | 百万円<br>102,992         | 百万円<br>115,431                  |
| 一 株 当 た り 純 資 産 額                           | 円<br>1,247.40          | 円<br>1,160.88          | 円<br>1,177.71          | 円<br>1,319.96                   |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金               | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|---------------------------|-------------------|----------|------------|
| MITSUMI CO., LTD.         | 8,000千香港ドル        | 100.0%   | 電子部品の販売    |
| MITSUMI PHILIPPINES, INC. | 1,186,000千フィリピンペソ | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| CEBU MITSUMI, INC.        | 1,145,683千フィリピンペソ | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 珠海三美電機有限公司                | 230,358千人民元       | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 天津三美電機有限公司                | 40,825千米ドル        | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域においては、情報通信端末関連市場が継続的かつ急激に拡大する一方、日系顧客企業の情報通信端末事業の相次ぐ縮小・撤退や新興国企業のシェア拡大により、既に主戦場は新興国へと移行しました。同時に、EMS企業の事業規模が拡大したことによってますます水平分業が進行し、電子部品市場においても特定企業への依存度が高まり世界規模で寡占化が進みました。その結果、技術進歩と価格低下が一層加速しています。また、車載部品市場は、自動車のさらなる電子化と情報ネットワーク化により市場規模の拡大が進み、大手電子・情報関連企業の参入が加速しております。

当社グループは、このような市場の変化に対応するため、海外市場で技術員が直接販売促進活動を行うことにより、マーケットニーズをタイムリーに製品戦略に取り込む体制を確立すると共に、自社のコア・コンピタンスを基軸に新興国企業が追従できない先端技術を組み込んだ高付加価値製品を事業化してまいります。さらには、新興国での事業運営コスト上昇の影響を最小限に留めるため、フィリピン拠点の規模拡大と中国拠点での生産品目の最適化を行います。

情報端末部品においては、最大市場である中国で売上拡大を図るため、中華圏全体で技術開発機能・販売機能を拡充強化してまいります。また、車載部品の販売・技術サポート・生産の各機能を世界規模で最適配置し、全ての地域で顧客要望に応える体制を整備してまいります。

企業の社会的責任につきましては、経営の最重要課題の一つと位置付け、CSR推進委員会を中心にグループ横断の取り組みを行っております。経営管理、法令・社会規範の遵守、情報の管理と適時開示等については、特に子会社の水準の引き上げに注力し、当社グループ全体の推進体制を一層強化してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (平成27年3月31日現在)

当社グループは、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品、電源部品などの電気機械器具の製造および販売を主要事業とし、かつ、これに付帯または関連する事業を営んでおります。

(6) **主要な拠点** (平成27年3月31日現在)

|                       |             |                                                                  |                                |
|-----------------------|-------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 当<br>社                | 営<br>業<br>所 | 本<br>社                                                           | 東京都多摩市                         |
|                       |             | 関<br>西<br>支<br>店                                                 | 大阪市北区                          |
|                       |             | 台<br>湾<br>支<br>店                                                 | 中華民国 台北市                       |
|                       | 事<br>業<br>所 | 厚<br>木<br>事<br>業<br>所                                            | 神奈川県厚木市                        |
|                       |             | 千<br>歳<br>事<br>業<br>所                                            | 北海道千歳市                         |
| 秋<br>田<br>事<br>業<br>所 |             | 秋田県湯上市                                                           |                                |
| 山<br>形<br>事<br>業<br>所 |             | 山形県山形市                                                           |                                |
| 子<br>会<br>社           | 販<br>売      | MITSUMI CO., LTD.                                                | 香港特別行政区                        |
|                       |             | MITSUMI ELECTRONICS<br>(SINGAPORE) PTE. LTD.                     | シンガポール共和国                      |
|                       | 製<br>造      | MITSUMI PHILIPPINES, INC.                                        | フィリピン共和国                       |
|                       |             | CEBU MITSUMI, INC.<br>珠 海 三 美 電 機 有 限 公 司<br>天 津 三 美 電 機 有 限 公 司 | フィリピン共和国<br>中華人民共和国<br>中華人民共和国 |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分           | 使用人数   | 前期末比増減  |
|---------------|--------|---------|
| 半 導 体 デ バ イ ス | 2,607名 | 減 169名  |
| 光 デ バ イ ス     | 737    | 減 649   |
| 機 構 部 品       | 26,694 | 増 1,099 |
| 高 周 波 部 品     | 2,576  | 増 129   |
| 電 源 部 品       | 2,470  | 減 153   |
| 全 社 （ 共 通 ）   | 1,289  | 減 301   |
| 合 計           | 36,373 | 減 44    |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)と記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,547名 | 減 24名  | 44.6歳 | 16.7年  |

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者161名を除いた就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 5,500百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,730    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,460    |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行       | 1,033    |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行           | 552      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 87,498,119株
- ③ 株主数 19,480名
- ④ 大株主の状況（上位10位）

| 株主名                                               | 持株数      | 持株比率   |
|---------------------------------------------------|----------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 13,328千株 | 15.24% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会(信託口)                          | 6,897千株  | 7.89%  |
| BNP PARIBAS ARBITRAGE SNC                         | 3,919千株  | 4.48%  |
| 森部 昌子                                             | 2,477千株  | 2.83%  |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW   | 2,383千株  | 2.73%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                         | 2,116千株  | 2.42%  |
| BNPパリバ証券株式会社                                      | 1,778千株  | 2.03%  |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO           | 1,643千株  | 1.88%  |
| HSBC ASIA EQUITY FINANCE-JAPAN EQUITIES (TRADING) | 1,251千株  | 1.43%  |
| ナティクス日本証券株式会社                                     | 855千株    | 0.98%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（47,667株）を控除して計算しております。  
2. 上記の信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式数を含んでおります。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

| 氏 名     | 会社における地位  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 部 茂   | 代表取締役社長   |                                                                                                                              |
| 古 川 富士夫 | 取締役執行役員   | 開発本部 本部長<br>兼 車載事業部 担当                                                                                                       |
| 齋 藤 求   | 取締役執行役員   | 本社管理部門 担当                                                                                                                    |
| 麻 生 博 史 | 取締役執行役員   | 半導体事業部 事業部長                                                                                                                  |
| 瀬 野 浩 一 | 取締役執行役員   | 要素部品事業本部 本部長<br>兼 MPS統括部 担当                                                                                                  |
| 濱 井 英 敏 | 取締役執行役員   | 電子機器事業本部 本部長<br>兼 機構部品事業部 事業部長                                                                                               |
| 関 本 哲 也 | 取締 役      | 弁護士 (デルソーレさくら法律事務所 所長)<br>公洋ケミカル株式会社 社外監査役<br>デルソーレ・コンサルティング株式会社<br>代表取締役<br>SBSホールディングス株式会社 社外取締役<br>株式会社プレミアムバリューバンク 社外監査役 |
| 高 峰 正 雄 | 取締 役      | 公認会計士・税理士 (高峰正雄事務所 所長)                                                                                                       |
| 新 屋 憲 二 | 常 勤 監 査 役 |                                                                                                                              |
| 野 嶋 静 海 | 常 勤 監 査 役 |                                                                                                                              |
| 山 田 誠   | 常 勤 監 査 役 |                                                                                                                              |
| 杉 尾 健   | 監 査 役     | 税理士 (杉尾健税理士事務所 所長)<br>あすか製薬株式会社 社外監査役<br>株式会社六合 社外監査役                                                                        |

- (注) 1. 取締役関本哲也氏および取締役高峰正雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役新屋憲二氏、常勤監査役山田誠氏および監査役杉尾健氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役新屋憲二氏および常勤監査役山田誠氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役野嶋静海氏は、当社経理部に相当期間在籍し、長年にわたり決算手続ならびに財務諸表などの作成に従事しており、財務および会計に関する

る相当程度の知見を有しております。監査役杉尾健氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 平成26年6月25日開催の第69回定時株主総会において、高峰正雄氏が新たに取締役を選任され、就任いたしました。
5. 当社は、取締役関本哲也氏、取締役高峰正雄氏、常勤監査役新屋憲二氏、常勤監査役山田誠氏および監査役杉尾健氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 平成27年4月1日付で取締役執行役員麻生博史氏は取締役常務執行役員に昇格しました。
7. 取締役関本哲也氏は、平成27年5月28日に株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外取締役に就任いたしました。また、平成27年5月25日にデルソーレ・コンサルティング株式会社の取締役を退任いたしております。

② 事業年度中に退任した取締役

取締役廣瀬康雄氏、山田恵氏および藤原恵照氏は、平成26年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

<ご参考>

執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く） 平成27年3月31日現在

| 役名   | 氏名    | 担当                              |
|------|-------|---------------------------------|
| 執行役員 | 阿波 裕一 | 車載事業部 事業部長                      |
| 執行役員 | 藤原 恵照 | 品質・環境本部 本部長<br>兼 プロキュアメント統括部 担当 |
| 執行役員 | 上野 光易 | 営業本部 本部長                        |
| 執行役員 | 越川 潔  | 接続機器事業部 事業部長                    |
| 執行役員 | 安達 忠志 | 光デバイス事業部 事業部長                   |
| 執行役員 | 岩熊 勝行 | 精密部品事業部 事業部長                    |
| 執行役員 | 山本 博隆 | 電源事業部 事業部長                      |

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 11名     | 100百万円 |
| 監 査 役 | 4       | 60     |
| 合 計   | 15      | 160    |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の他、平成18年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
退任取締役2名 23百万円
4. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、取締役賞与および使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
6. 社外役員の報酬等の総額は、取締役2名と監査役3名で、51百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職の状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役関本哲也氏は、デルソーレ・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、同法人と当社の間取引関係はありません。なお、平成27年5月25日をもって、同社の取締役を退任いたしております。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役関本哲也氏は、公洋ケミカル株式会社の社外監査役ならびにSBSホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社プレミアムバリューバンクの社外監査役、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外取締役を兼職しておりますが、これらの法人と当社の間取引関係はありません。  
社外監査役杉尾健氏は、あすか製薬株式会社および株式会社六合の社外監査役を兼職しておりますが、これら法人と当社の間取引関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会 |       | 監 査 役 会 |       |
|---------------|---------|-------|---------|-------|
|               | 出 席 回 数 | 出 席 率 | 出 席 回 数 | 出 席 率 |
| 取 締 役 関 本 哲 也 | 14/15 回 | 93 %  | —       | —     |
| 取 締 役 高 峰 正 雄 | 10/10   | 100   | —       | —     |
| 監 査 役 新 屋 憲 二 | 15/15   | 100   | 16/16 回 | 100 % |
| 監 査 役 山 田 誠   | 15/15   | 100   | 16/16   | 100   |
| 監 査 役 杉 尾 健   | 14/15   | 93    | 15/16   | 94    |

(注) 1. 取締役高峰正雄氏は、第69回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は10回となっております。

### ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役関本哲也氏は、重要な契約案件などに関して、弁護士としての専門的知識ならびに他社の役員あるいは顧問として培った経験を活かして、妥当性・適法性の観点から助言・提言を行うとともに、取締役会付議案件の意思決定に参画しております。

取締役高峰正雄氏は、主に当社の会計処理に関して、公認会計士および税理士としての専門的知識を活かして、またコンサルティングを行う企業において経営者を務めた知識、経験を活かして、取締役会付議案件の意思決定に参画しております。

常勤監査役新屋憲二氏および山田誠氏は、会社法をはじめとする各種法令および当社の内部統制システム構築の基本方針に基づいて取締役の業務執行がなされているかなど、主に法令遵守と企業統治の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役杉尾健氏は、主に当社の会計処理に関して、税理士としての専門的知識を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を行っております。

以上の活動に加え、監査役各位は、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、グループ会社などの現場往査を行っております。

なお、監査役会におきましては、常勤監査役として行った監査などの諸活動の報告、意見交換に加え、各社外監査役より、当社の内部統制や監査の状況などについて、他社比較の観点も含めた発言・提言が行われております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役もしくは社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定するものとする。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 60百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) **業務の適正を確保するための体制（平成27年3月31日現在）**

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり定めております。

当社は、当社および関係会社の適切な内部統制体制の構築を推進するため、各取締役、各事業本部長、関係会社責任者等によって構成される内部統制委員会を設置する。

また、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報開示管理体制については、内部統制体制の構築において特に重要な事項であると認識し、内部統制委員会の下部組織として担当取締役および実務担当者からなるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会を設置し、その管理体制を整備・運用する。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・法令および定款、社内規程の遵守のみならず、広く企業の社会的責任を全うすることを目的として制定した「ミツミ行動規範」を遵守し、その精神を実践する。
- ・業務を執行する取締役および使用人は、業務分掌規程、職務権限規程、コンプライアンス規程等の社内規程の一層の整備を図り、社内手続きに則って業務を執行しなければならない。
- ・コンプライアンス担当取締役、総務部（法務グループ）、内部監査室等によりコンプライアンス委員会を組織し、取締役および使用人の業務執行の適法性を確保する体制を整備する。
- ・内部監査室を設置し、法令、定款、社内規程を遵守して社内業務が行われていることを確認するため、内部監査を実施する。
- ・法令、定款、社内規程等に違反する行為を早期に発見、是正するため、総務部に内部通報窓口を設置している。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断すべく、関係当局および弁護士などの外部機関と連携し、社内管理体制の整備を進める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役および使用人の職務の執行に係る文書その他の情報（以下、「職務執行情報」という。）は、取締役会において定める文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
  - ・文書管理規程には、以下の内容を定めるものとする。
    1. 監査役および内部監査室は職務執行情報を閲覧する権限を有する。
    2. 職務執行情報のうち特に重要な文書、情報については、保存年限を定めてこれを適切に保管するとともに、情報の存否およびその内容を速やかに検索できるよう整備する。
    3. 文書管理規程の改廃には、監査役会の同意を要する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・全社的なリスク管理体制を構築するとともに、リスク発生時の対応を統括することを目的とし、リスク管理委員会を組織する。
  - ・リスク管理委員会の活動状況については、定期的に取り締役会、監査役会に報告する。
  - ・各部門が担当するリスクの管理状況については、定期的に内部監査室が監査し、リスク管理委員会に報告する。
  - ・リスク管理規程に定める重大なリスクが発生した場合、あるいは発生するおそれがある場合は、各部門は直ちに担当取締役およびリスク管理委員会に報告し、リスク管理委員会は直ちに代表取締役に報告するとともに、必要な措置を取る。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・各部門の機能、業務執行の範囲について業務分掌規程に定めるとともに、各業務の承認、決裁体制を職務権限規程に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限の範囲および権限の委譲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「ミツミ行動規範」を海外子会社、事業所にも適用するため、各国の文化・風習・宗教にあわせてこれを修正し、英語版・中国語版等を作成する。
  - ・ 子会社からも本社の内部通報窓口を利用できるよう、制度を改める。
  - ・ 子会社の業務分掌規程、職務権限規程の整備を進め、重要な事項については親会社において決定すべきことを規定する。
  - ・ 子会社を含めたリスクの把握と評価を行う。
  - ・ 内部監査室は、必要に応じて子会社の内部監査も行う。
  - ・ 情報開示委員会を設置し、当社の重要事実を速やかに把握するとともに、関係会社の重要事実についても速やかに当社に連絡させ、これを遅滞なく情報開示する体制を整備・運用する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・ 監査役の職務を補助するスタッフを任命する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役スタッフの異動、人事評価については、監査役会の意見を尊重することとし、その懲戒処分については、監査役会の承認を要するものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会、内部監査室は、定期的に監査役会に活動状況を報告するとともに、法令、定款に違反し、または違反するおそれがあると認識した場合は、速やかに監査役会に報告する。
  - ・ 内部通報窓口への通報内容のうち、法令、定款、社内規程に違反するおそれがあるものについては、監査役会に報告する。
  - ・ 監査役は必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役社長は監査役会と定期的な面談を行い、内部統制体制の整備について意見を交換する。
- ・役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

(注) 平成27年4月1日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しております。

主な改定内容は以下のとおりです。

1. 内部通報だけでなく、監査役に報告をした社員についても、不利な扱いを受けないように保護する。また、当社の内部通報窓口において、子会社からの内部通報も受け付ける。
2. 子会社から当社への業務執行の報告は、取締役会において定める社内規程に基づいて行う。
3. 当社だけでなく、主要な子会社においても監査役スタッフを設ける。

(6) 会社の支配に関する基本方針

企業価値の向上のために有効な手段を常に検討することは企業の経営を委託された取締役の基本的な責務であると認識しており、仮にそれが経営支配権の異動を伴う提案であっても何ら否定されるべきものではなく、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えております。そのため、当社においては買収防衛策を導入しておりません。

ただし、株主の皆様にご判断いただくべきものであるからこそ、その提案が当社の企業価値の向上に資するものかを十分にご検討いただけるよう、必要な情報が提供されることが不可欠であると考えております。当社といたしましては、当社株式を大量に取得し経営に関与しようとする投資家が現れた場合は、金融商品取引法その他の法令および証券取引所の基準などに基づいて、当該投資家に対し、当社株式を大量に保有した後、どのように企業価値を向上させ株主の委託に対する責務を果たす考えでいるかについて質問し、株主の皆様への情報提供を要請する考えであります。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>126,015</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>41,142</b>  |
| 現金及び預金         | 43,018         | 支払手形及び買掛金            | 21,268         |
| 受取手形及び売掛金      | 44,804         | 短期借入金                | 10,276         |
| 製 品            | 4,243          | 未 払 費 用              | 3,570          |
| 仕 掛 品          | 13,280         | 未 払 法 人 税 等          | 440            |
| 原材料及び貯蔵品       | 17,993         | 賞 与 引 当 金            | 1,389          |
| 繰延税金資産         | 159            | そ の 他                | 4,196          |
| そ の 他          | 2,672          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,515</b>   |
| 貸倒引当金          | △156           | 繰延税金負債               | 2,190          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>35,073</b>  | 退職給付に係る負債            | 2,128          |
| (有形固定資産)       | <b>31,587</b>  | そ の 他                | 196            |
| 建物及び構築物        | 9,934          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>45,657</b>  |
| 機械装置及び運搬具      | 10,348         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 工具、器具及び備品      | 3,625          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>122,602</b> |
| 土 地            | 5,427          | 資 本 金                | <b>39,890</b>  |
| 建設仮勘定          | 2,253          | 資 本 剰 余 金            | <b>43,252</b>  |
| (無形固定資産)       | <b>1,218</b>   | 利 益 剰 余 金            | <b>39,552</b>  |
| (投資その他の資産)     | <b>2,267</b>   | 自 己 株 式              | △92            |
| 投資有価証券         | 478            | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△7,170</b>  |
| 退職給付に係る資産      | 831            | その他有価証券評価差額金         | 55             |
| 繰延税金資産         | 338            | 為替換算調整勘定             | △4,154         |
| そ の 他          | 859            | 退職給付に係る調整累計額         | △3,071         |
| 貸倒引当金          | △241           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>115,431</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>161,089</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>161,089</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |         | 金 額 |       |
|--------------|---------|-----|-------|
| 売上           | 153,045 |     |       |
| 売上原価         | 140,321 |     |       |
| 販売費及び一般管理費   | 12,723  |     |       |
| 営業利益         | 11,771  |     |       |
| 営業外収益        | 952     |     |       |
| 受取利息         | 240     |     |       |
| 受取口イヤリテイ     | 10      |     |       |
| 受取為替の差       | 3,463   |     |       |
| 営業外費用        | 585     |     | 4,300 |
| 支払倒引当金繰入     | 69      |     |       |
| 支払固定資産の償却    | 243     |     |       |
| 支払外経常利益      | 97      |     |       |
| 支払外経常利益      | 333     |     |       |
| 支払外経常利益      | 313     |     |       |
| 支払外経常利益      | 214     |     | 1,271 |
| 特別利益         | 3,980   |     |       |
| 補償別          | 1,434   |     |       |
| 補償別          | 1,036   |     | 2,470 |
| 減損           | 1,104   |     |       |
| 減損           | 128     |     |       |
| 減損           | 421     |     | 1,654 |
| 税金等調整前当期純利益  | 4,796   |     |       |
| 法人税、住民税及び事業税 | 503     |     |       |
| 法人税等調整額      | 466     |     | 970   |
| 当期純利益        |         |     | 3,826 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 平成26年4月1日 残高                  | 39,890  | 43,252 | 33,733 | △92     | 116,783 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |        | 2,430  |         | 2,430   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首 残 高       | 39,890  | 43,252 | 36,163 | △92     | 119,213 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △437   |         | △437    |
| 当期純利益                         |         |        | 3,826  |         | 3,826   |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -      | 3,389  | △0      | 3,388   |
| 平成27年3月31日 残高                 | 39,890  | 43,252 | 39,552 | △92     | 122,602 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 純資産合計   |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係<br>る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |
| 平成26年4月1日 残高                  | 49                            | △9,698             | △4,142                        | △13,790                         | 102,992 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                               |                    |                               |                                 | 2,430   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首 残 高       | 49                            | △9,698             | △4,142                        | △13,790                         | 105,422 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                    |                               |                                 |         |
| 剰余金の配当                        |                               |                    |                               |                                 | △437    |
| 当期純利益                         |                               |                    |                               |                                 | 3,826   |
| 自己株式の取得                       |                               |                    |                               |                                 | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 5                             | 5,543              | 1,070                         | 6,620                           | 6,620   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 5                             | 5,543              | 1,070                         | 6,620                           | 10,008  |
| 平成27年3月31日 残高                 | 55                            | △4,154             | △3,071                        | △7,170                          | 115,431 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>83,996</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>39,182</b>  |
| 現金及び預金         | 13,072         | 支払手形                 | 1,840          |
| 受取手形           | 62             | 買掛金                  | 20,087         |
| 売掛金            | 43,293         | 短期借入金                | 10,276         |
| 有価証券           | 120            | 未払金                  | 1,872          |
| 商品及び製品         | 187            | 未払費用                 | 2,666          |
| 仕掛品            | 12,352         | 未払法人税等               | 170            |
| 原材料及び貯蔵品       | 13,477         | 賞与引当金                | 1,241          |
| 前払費用           | 135            | その他の負債               | 1,026          |
| その他の金          | 3,400          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,954</b>   |
| 貸倒引当金          | △2,105         | 繰延税金負債               | 1,019          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>58,019</b>  | 事業損失引当金              | 858            |
| (有形固定資産)       | <b>19,656</b>  | その他の負債               | 76             |
| 建物及び構築物        | 4,006          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>41,136</b>  |
| 機械及び装置         | 7,665          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 車輛運搬具          | 14             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>100,823</b> |
| 工具、器具及び備品      | 2,481          | 資 本 金                | 39,890         |
| 土地             | 5,042          | 資 本 剰 余 金            | 42,250         |
| 建設仮勘定          | 446            | 資 本 準 備 金            | 42,250         |
| (無形固定資産)       | <b>504</b>     | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>18,776</b>  |
| のれん            | 196            | 利 益 準 備 金            | 1,505          |
| ソフトウェア         | 274            | その他利益剰余金             | 17,270         |
| その他の負債         | 33             | 固定資産圧縮積立金            | 144            |
| (投資その他の資産)     | <b>37,858</b>  | 繰越利益剰余金              | 17,126         |
| 投資有価証券         | 429            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△92</b>     |
| 関係会社株式         | 17,832         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | <b>55</b>      |
| 関係会社出資金        | 17,045         | その他有価証券評価差額金         | 55             |
| 前払年金費用         | 2,471          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>100,879</b> |
| その他の負債         | 320            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>142,016</b> |
| 貸倒引当金          | △241           |                      |                |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>142,016</b> |                      |                |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| 売上高        | 140,129 |
| 売上原価       | 131,234 |
| 販売費及び一般管理費 | 8,895   |
| 営業外損収      | 10,050  |
| 営業外費用      | △1,154  |
| 受取利息及び配当金  | 1,683   |
| 受取利息及び配当金  | 10      |
| 受取利息及び配当金  | 2,431   |
| 受取利息及び配当金  | 113     |
| 受取利息及び配当金  | 4,238   |
| 受取利息及び配当金  | 55      |
| 受取利息及び配当金  | 243     |
| 受取利息及び配当金  | 55      |
| 受取利息及び配当金  | 349     |
| 受取利息及び配当金  | 313     |
| 受取利息及び配当金  | 82      |
| 受取利息及び配当金  | 1,098   |
| 受取利息及び配当金  | 1,984   |
| 受取利息及び配当金  | 221     |
| 受取利息及び配当金  | 221     |
| 受取利息及び配当金  | 23      |
| 受取利息及び配当金  | 940     |
| 受取利息及び配当金  | 421     |
| 受取利息及び配当金  | 1,385   |
| 受取利息及び配当金  | 820     |
| 受取利息及び配当金  | 91      |
| 受取利息及び配当金  | △262    |
| 受取利息及び配当金  | △170    |
| 受取利息及び配当金  | 990     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |       |               |             |            |         |           |
|---------------------------------|---------|-----------|-------|---------------|-------------|------------|---------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       | 利 益 剰 余 金     |             |            | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | 利益準備金 | その他利益剰余金      |             | 利益剰余金計     |         |           |
|                                 |         |           |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>計 |         |           |
| 平成26年4月1日 残高                    | 39,890  | 42,250    | 1,505 | 155           | 14,997      | 16,658     | △92     | 98,706    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |         |           |       |               |             | 1,564      | 1,564   | 1,564     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高           | 39,890  | 42,250    | 1,505 | 155           | 16,562      | 18,222     | △92     | 100,270   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |       |               |             |            |         |           |
| 剰余金の配当                          |         |           |       |               | △437        | △437       |         | △437      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |         |           |       | △10           | 10          | －          |         | －         |
| 当期純利益                           |         |           |       |               | 990         | 990        |         | 990       |
| 自己株式の取得                         |         |           |       |               |             |            | △0      | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |       |               |             |            |         |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －         | －     | △10           | 564         | 553        | △0      | 552       |
| 平成27年3月31日 残高                   | 39,890  | 42,250    | 1,505 | 144           | 17,126      | 18,776     | △92     | 100,823   |

|                                 | 評価・換算差額等         |  | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|--|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |  |           |
| 平成26年4月1日 残高                    | 49               |  | 98,756    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |                  |  | 1,564     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高           | 49               |  | 100,320   |
| 事業年度中の変動額                       |                  |  |           |
| 剰余金の配当                          |                  |  | △437      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |                  |  | －         |
| 当期純利益                           |                  |  | 990       |
| 自己株式の取得                         |                  |  | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 5                |  | 5         |
| 事業年度中の変動額合計                     | 5                |  | 558       |
| 平成27年3月31日 残高                   | 55               |  | 100,879   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

ミツミ電機株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野敏幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミツミ電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミツミ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

ミツミ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミツミ電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。  
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その認識について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

| ミ ツ ミ 電 機 株 式 会 社 |         | 監 査 役 会 |   |
|-------------------|---------|---------|---|
| 常勤監査役(社外監査役)      | 新 屋 憲 二 |         | ㊟ |
| 常 勤 監 査 役         | 野 嶋 静 海 |         | ㊟ |
| 常勤監査役(社外監査役)      | 山 田 誠   |         | ㊟ |
| 監査役(社外監査役)        | 杉 尾 健   |         | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社におきましては、業績に基づいた成果の配分を行うことを剰余金配当の基本方針とし、連結業績に基づいた配当性向30%以上をめどとして、安定した配当を継続的に実施できるよう、事業の発展につとめてまいります。

上記の基本方針を踏まえつつ、当期の業績および今後の事業展開などを勘案し、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,224,306,328円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間においても責任限定契約の締結が認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第26条および第34条の定めを変更するものであります。

なお、定款第26条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役の責任限定契約)</p> <p>第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                   |

以上

ミツミ電機株式会社

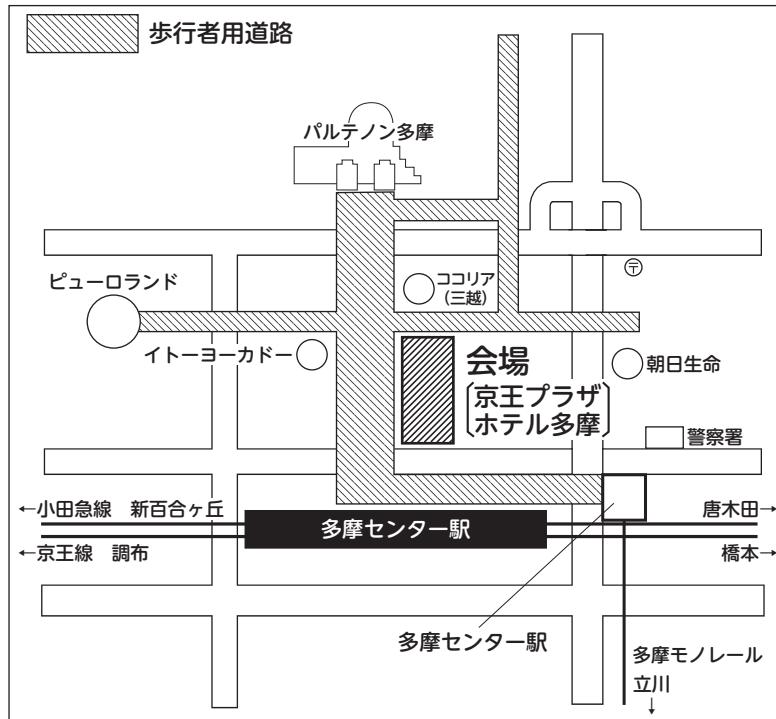
## 株主総会会場ご案内略図

京王プラザホテル多摩 3階 白鳳の間

(京王線、小田急線、多摩モノレール「多摩センター駅」下車徒歩3分)

東京都多摩市落合一丁目43番地

電話 (042) 374-0111 (代表)



会場には駐車場の用意がございませんので、予めご了承ください。